

令和3年度

吉浜小学校PTA 4月総会

1 日時 令和3年4月15日(木) 15:00

2 会場 吉浜小学校 体育館

3 次第

(1) 開会のことば

(2) 会長あいさつ

(3) 校長あいさつ

※ 資格確認

(4) 議長選出

(5) 記録委員の委嘱

(6) 報告事項

令和2年度 決算および会計監査報告

(7) 議事

① 令和2年度 決算の承認について

② 令和3年度 各常任委員会活動計画案について

③ 令和3年度 予算案について

④ その他

(8) 議長・記録委員の解任

(9) 令和3年度 役員並びに各常任委員の紹介

(10) 転入教職員紹介とあいさつ

(11) 全教職員の紹介

(12) 連絡

① 給食費集金当番について

② ボランティアコーディネーターより

(13) 閉会のことば

令和2年度 吉浜小学校PTA会計決算書

令和2年4月1日
令和3年3月31日

収入計 3,814,515 円
支出計 691,983 円
差引残高 3,122,532 円
(次年度へ繰越)

〈収入の部〉

項目	2年度予算額	2年度決算額	比較増減	付記
会員会費	1,094,400	1,175,200		@3,600×304・転入・未納分
手数料	16,000	13,860		県民共済
雑収入	20	1,831	1,811	割戻金・利息
繰越金	2,623,624	2,623,624	0	
収入合計	3,734,044	3,814,515	1,811	

〈支出の部〉

項目	2年度予算額	2年度決算額	比較増減	付記
1. 運営費	420,000	112,368		
1. 会議費	20,000	1,224		運営委員会・事務用品費他
2. 事務費	50,000	49,940		印刷事務費他
3. 活動運営費	350,000	61,204		防災備蓄他
2. 活動費	237,000	198,889		
1. 成人教育委員会	5,000	604		ベルマーク
2. 厚生保健委員会	4,000	0		ピカピカ・給食試食会他
3. 学年委員会	3,000	0		運動会接待等
4. 地区委員会	21,000	0		横断旗他
5. 広報委員会	204,000	198,285		広報紙いずもだい他
3. 各種助成費	766,000	351,455		ふれあい合宿・芸術鑑賞他
4. 分担金	30,000	13,611		県P・郡P・町P負担金
5. 慶弔費	50,000	15,000		離任式記念品他
6. 雑費	0	660		
7. 積立金	1,400,000	0		体育館舞台幕
8. 予備費	100,000	0		
支出合計	3,003,000	691,983	3,122,532	

令和元年度の会計報告は上記の通り報告いたします。

令和3年4月7日 令和2年度PTA会長
令和2年度PTA会計

上野 裕道
秋山 美美



監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和3年4月7日 令和2年度会計監査委員
令和2年度会計監査委員

飯田 美保
山田 なつ美



令和3年度 PTA委員会活動計画(案) 4月～9月

吉浜小学校PTA

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	日 活動	日 活動	日 活動	日 活動	日 活動	日 活動
本部役員	5 入学式 8 1年常任委員選出 8 1年委員顔合わせ 9 役員会・第1回運営委員会 15 4月総会	町P連総会 18 指導者研修会 25 前期P会費集金	10 プール運営委員会 17 安全対策委員会 3 学校評議員会 25 町P指導者研修会	7 役員会・第2回運営委員会	(夏祭典) 町子育て会議	15 役員会・第3回運営委員会 25 吉小ピカピカ大作戦 町P連絡協議会
学年	8 1年委員選出 8 1年委員顔合わせ 9 第1回運営委員会 15 4月総会	25 前期P会費集金	25 町P指導者研修会	7 第2回運営委員会		15 第3回運営委員会 25 ピカピカ大作戦 25 学級懇談会
成人教育	8 1年委員選出 8 1年委員顔合わせ 9 第1回運営委員会 15 4月総会	ベルマーク一覧配付 ベルマーク整理 ベルマーク便り印刷	ベルマーク便り発行 (家庭教育学級担当者会議) 25 町P指導者研修会 ベルマーク運動説明会	7 第2回運営委員会 ベルマーク整理		15 第3回運営委員会 ベルマーク整理 (家庭教育学級受付)
厚生保健	8 1年委員選出 8 1年委員顔合わせ 9 第1回運営委員会 15 4月総会 22 貸傘・上履き点検 22 給食費集金集計 試食会打合せ	13 給食費集金集計 13 貸傘・上履き点検 給食試食会 (1・4・5年保護者対象) ピカピカ大作戦打合せ	3 給食費集金集計 3 貸傘・上履き点検 25 町P指導者研修会 ピカピカ大作戦打合せ	1 給食費集金集計 1 貸傘・上履き点検 7 第2回運営委員会 試食会打合せ ピカピカ大作戦打合せ		9 給食費集金集計 9 貸傘・上履き点検 15 第3回運営委員会 ピカピカ大作戦打合せ 24 ピカピカ前日準備 25 ピカピカ大作戦 (試食会打合せ)
広報	5 入学式取材・先生取材 1年生給食取材 8 1年委員選出 8 1年委員顔合わせ 9 第1回運営委員会 15 4月総会・取材	いずもだい作成 音楽朝会取材	タケダ印刷仮印刷 25 町P指導者研修会 第1回校正 第2回校正	7 第2回運営委員会 いずもだい仕分け いずもだい発行		音楽朝会取材 15 第3回運営委員会 25 ピカピカ大作戦取材
地区	9 第1回運営委員会 15 4月総会・議長 15 年間計画打合せ		17 安全対策委員会 25 町P指導者研修会	7 第2回運営委員会		15 第3回運営委員会
見守り週間は、日程が決まりましたら、お便りでお知らせします。						

※取り消し線がついている項目は、コロナ禍のため、今年度は活動を見送る予定です。

令和3年度 PTA委員会活動計画(案) 10月～3月

吉浜小学校PTA

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	日 活動	日 活動	日 活動	日 活動	日 活動	日 活動
本部役員	人権教育研修会 15 運動会前日準備 16 運動会協力 21 後期P会費集金	18 学校保健委員会	2 第4回運営委員会 人権教育研修会	21 常任委員選出集会 25 新1年生保護者説明会 26 第5回運営委員会	17 委員会引継ぎ	4 3月総会 23 卒業式
学年	16 運動会協力 21 後期P会費集金		2 第4回運営委員会	21 常任委員選出集会 26 第5回運営委員会	17 委員会引継ぎ	4 3月総会 4 学級懇談会
成人教育	16 運動会協力	ベルマーク便り印刷 ウェブベルマークちらし印刷 ベルマーク便り等発行 ベルマーク整理	2 第4回運営委員会	ベルマーク整理 26 第5回運営委員会	17 委員会引継ぎ	4 3月総会
厚生保健	7 給食費集金集計 7 貸傘・上履き点検 (試食会打合せ) (試食会・反省会)	4 給食費集金集計 4 貸傘・上履き点検	2 第4回運営委員会 15 給食費集金集計 15 貸傘・上履き点検	20 給食費集金集計 20 貸傘・上履き点検 26 第5回運営委員会	3 給食費集金集計 3 貸傘・上履き点検 17 委員会引継ぎ	3 給食費集金集計 3 貸傘・上履き点検 4 3月総会
広報	16 運動会取材 5年宿泊取材依頼 読み聞かせ取材 (試食会取材) 編集会議	地域清掃取材 17 町音楽会取材 19 1・2年遠足取材依頼	2 第4回運営委員会 2 学習参観取材 大掃除取材	書初め会取材 書初め会取材 (煙道体験取材) (長縄跳び大会取材) 26 第5回運営委員会	17 委員会引継ぎ	4 3月総会 いずもだい発行
地区	17 運動会協力		2 第4回運営委員会	26 第5回運営委員会	17 委員会引継ぎ	4 3月総会
見守り週間は、日程が決まりましたら、お便りでお知らせします。						

※ () がついている項目は、まだ未定の活動です。

令和3年度予算(案)

収入の部

項 目	令和2年度決算額①	令和3年度予算案	令和2年度との比額②-①	備考
会員会費	1,175,200	1,454,400	279,200	4800×303
繰越金	2,623,624	3,122,532	498,908	
雑収入	1,831	20	△ 1,811	利息
手数料	13,860	14,000	140	県民共済
合 計	3,814,515	4,590,952	776,437	

支出の部

項 目	令和2年度決算額①	3年度予算案②	令和2年度との比額②-①	備考
1. 運営費	112,368	535,000	422,632	
1. 会議費	1,224	20,000	18,776	
2. 事務費	49,940	50,000	60	
3. 活動運営費	61,204	465,000	403,796	
1. 安全互助会	32,903	40,000	7,097	
2. 会長活動費	0	50,000	50,000	
3. 役員活動費	28,301	200,000	171,699	
4. 交際費	0	15,000	15,000	飯沼屋・吉浜・中央祭典祝儀
5. 防災備蓄	0	140,000	140,000	
6. その他	0	20,000	20,000	
2. 活動費	198,889	439,000	240,111	
1. 成人教育委員会	604	5,000	4,396	
1. 事務費	0	1,000	1,000	
2. 活動費(ベルマーク)	604	4,000	3,396	
2. 厚生保健委員会	0	106,000	106,000	
1. 事務費	0	1,000	1,000	
2. 活動費(ピカピカ)	0	100,000	100,000	
3. 活動費(給食試食会)	0	5,000	5,000	
3. 学年委員会	0	3,000	3,000	
1. 事務費	0	1,000	1,000	
2. 運動会接待等	0	2,000	2,000	
4. 地区委員会	0	21,000	21,000	
1. 事務費	0	1,000	1,000	
2. 活動費	0	20,000	20,000	横断旗
5. 広報委員会	198,285	304,000	105,715	
1. 事務費	1,045	2,000	955	
2. 活動費	240	2,000	1,760	郵送用切手・封筒など
3. いずもだい印刷費	197,000	300,000	103,000	
3. 各種助成費	351,455	793,000	441,545	
1. 学校事業助成金	267,178	323,000	55,822	
2. クラブ	50,000	50,000	0	
3. 委員会	30,000	30,000	0	
4. ふれあい宿泊	19,553	20,000	447	
5. 卒業対策	121,725	120,000	△ 1,725	卒業式、入学式花代
6. 新入生準備品	6,300	13,000	6,700	
7. 運動会警備費	39,600	40,000	400	
8. その他助成	0	50,000	50,000	
2. 給食関係白衣購入・クリーニング代	47,581	60,000	12,419	
3. 医療費関係・保健・給食ニュース	36,696	50,000	13,304	
4. 子ども会	0	30,000	30,000	
5. ボランティア	0	10,000	10,000	
6. 廊下ワックスがけ	0	150,000	150,000	
7. 芸術鑑賞代	0	150,000	150,000	
8. その他	0	20,000	20,000	
4. 分担金	13,611	30,000	16,389	
5. 慶弔費	15,000	50,000	35,000	
6. 雑費	660	2,000	1,340	PTA会費 運動会警備員費並び手数料
7. 積立金	0	1,500,000	1,500,000	カーテン補修等のための積立金
8. 予備費	0	1,241,952	1,241,952	
合 計	691,983	4,590,952	3,898,969	

令和3年度もよろしくお願いいたします

校長	額額 仁志	教頭	北村 祥子	教務 (総括教諭)	岡部 博美
ふたば級	平野 美保	竹の子級	*岩本 純子	竹の子級	市川 愛美
杉の子級	林 美香	1年1組	*小池 陽子	1年2組	富澤 駿
2年1組	仁昌寺克己	2年2組	*二見美菜子	3年1組	*山下 大晃
3年2組	入江 裕	4年1組	飯田 沙織	4年2組	*富田 来
5年1組	柏木 伸一	5年2組 (総括教諭)	*太田麻記子	6年1組 (総括教諭)	*栗原 智之
6年2組	鮫島えりか	主任事務主事	山崎 智弘	養護教諭	中嶋千鶴子
栄養教諭	青木 由美	理科専科 (総括教諭)	時村 健太	外国語専科(兼任)	佐藤 宏美
音楽専科 非常勤講師	田村 麗子	児童支援	高羽 樹里	児童支援 非常勤講師	小林 茂
特別支援教育 非常勤講師	井原 圭子	初任研 非常勤講師	池田 美保	学習支援 非常勤講師	橋口 裕子
ALT	レノア バリュー	ALT	ホルニャック 真裕	ALT	アーウィン コープス
スタディサポート (1年)	岩本 知代	スタディサポート (2年)	小松 良子	介助員 (ふたば)	武井 歩
介助員 (竹の子)	川口由美子	介助員 (竹の子)	内藤 春菜	介助員 (杉の子)	深澤 清乃
派遣研修	細川 和博	育休	須崎 華代		

*印は学年等代表 ※校務用員・調理員は業務委託

内科医	草柳 哲生	耳鼻科医	後藤 領	眼科医	栗原 崇
歯科医	高木 秀介	薬剤師	常盤 敦子		

令和3年度PTA常任委員会担当職員

委員会名	担当職員								場所
	級外	ふ竹杉	1	2	3	4	5	6	
学年		岩本	富澤	小池	山下	富田	太田	栗原	ランチルーム
成人教育	時村 佐藤	市川							1年1組
厚生保健	青木 中嶋	平野	二見						1年2組
広報	高羽	林				飯田		鮫島	4年1組
地区				仁昌寺	入江		柏木		4年2組

※ゴシック体は担当職員代表

令和3年度PTA運営委員会担当職員

額額 (校長)・北村 (教頭)・岡部 (書記)・山崎 (会計)



[吉浜小学校PTA規約]

第1章 総則

第1条 (名称) この会は、湯河原町立吉浜小学校PTA（保護者と教職員の会）といい、事務局を吉浜小学校内に置く。

第2条 (目的) この会は、保護者と教職員が協力して家庭・地域・学校における児童の健全な成長を図ることを目的とする。

第3条 (方針及び活動) この会は、前条の目的を達成するために民主的団体として次の方針をもって活動する。

- 1 学校の教育内容の理解に努め、教育活動に対して支援・協力をしていく。
- 2 会員のため、成人教育を盛んにし家庭教育の理解と充実を図る。
- 3 学校・家庭・地域社会との連携を深め、教育環境の充実に努める。
- 4 児童・青少年の健全な育成を図るため他の関係団体や機関と協力していく。
- 5 政治（選挙）活動、宗教活動、営利活動は行わない。
- 6 学校の人事及び管理には干渉しない。

第2章 会員及び会費

第4条 (会員) この会の会員資格は次のとおりであり、会員は全て平等の権利と義務を持つ。

- 1 吉浜小学校に在籍する児童の保護者、またはこれに代わる者
- 2 吉浜小学校に勤務する教職員

第5条 (会費) 会員は会費を納めるものとし、会費は1家庭あたり月額400円とする。

第3章 会計

第6条 (経費) この会の会計は、会費及びその他の収入をもって充てる。

第7条 (予算) この会の会計は、総会で決議された予算に基づいて行われる。

第8条 (決算) この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。

第9条 (会計年度) この会の会計年度は、4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

第4章 役員

第10条 (構成) この会の役員は、次のとおりとする。ただし、人数については、運営委員会で協議し、決定することができる。

- 1 会長 1名（保護者） 副会長 3名（保護者2・教頭1）
書記 2名（保護者1・教職員1） 会計 2名（保護者1・教職員1）
- 2 役員会は、役員及び校長をもって構成し、運営委員会の提案等の検討並びに委任された事務の処理にあたる。また、必要に応じて役員会を開くことができる。
- 3 役員は、他の役員及び会計監査員を兼ねることはできない。

第11条（選出）次期役員候補者は推薦委員が推薦し、総会で選出する。

第12条（任期）役員任期は1年とし、再任は妨げない。欠員が生じた場合は運営委員会で協議する。

第13条（任務）この会の役員任期は次の通りとする。

- 1 会長はこの会を代表し、会務を統括し、総会、運営委員会及び役員会を招集する。また、常任委員を委嘱する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は職務を代行する。
- 3 書記は、総会並びに運営委員会の議事及びこの会の活動に関する重要事項を記録する。また、各会合の通知の発送等庶務全般を行う。
- 4 会計は、予算に基づいて会計事務を処理し、この会の財産を管理する。また、総会において会計監査を経た決算報告をする。

第5章 会計監査

第14条（構成）この会の経理を監査するため、2名の会計監査員をおく。

第15条（選出）会計監査員の候補者は役員経験者とし、総会で選出する。

第16条（任期）任期は1年とし再任は妨げない。

第17条（任務）この会の経理を定期及び必要に応じて監査しその結果を総会において報告する。

第6章 選挙管理委員会

第18条（任務）役員及び会計監査員の選挙に関する事務を処理するため選挙管理委員会をおく。

第19条（構成）選挙管理委員会は各地区1名と教職員1名の選挙管理委員にて構成される。

第7章 総会

第20条（構成）総会は、全会員で構成され、この会の最高決議機関である。

第21条（定期総会）定期総会は、4月と3月に開催する。なお、総会の内容は細則に定める。

第22条（臨時総会）臨時総会は、運営委員会が必要と認めた時、または会員の5分の1以上の

要求があった時に開催する。

第23条（定足数）総会は会員の5分の1以上（委任状を含む）の出席をもって成立する。

第24条（議決）総会における決議は全て出席者の過半数の同意を必要とする。

第8章 運営委員会

第25条（任務）運営委員会は総会に次ぐ議決機関であり、次の審議等を行う。

- 1 総会に提出する事項に関すること。
- 2 各委員会、その他より提案された事項に関すること。
- 3 その他、総会で委任された事務、運営に必要な事務の処理に関すること。

第26条（構成）運営委員会は、役員、常任委員会委員長・副委員長及び学校の代表をもって構成する。

第27条（臨時開催）運営委員会は、会長が必要と認めた時、またはその構成員の半数以上の要求があったとき臨時に開催できる。

第28条（定足数）運営委員会の定足数は委員の過半数とする。議決は出席者の過半数の同意を要する。

第9章 常任委員会及び特別委員会

第29条（構成）常任委員会は、学年・成人教育・厚生保健・広報・地区の各委員会で構成する。

第30条（選出）学年・成人教育・厚生保健・広報委員会の各委員は各学年から選出する。

委員長、副委員長は互選とし会長が委嘱する。

また、地区委員は各地区から選出し、地区長は互選とする。地区委員長、副委員長は地区長の互選とし、会長が委嘱する。

いずれも構成人数は前年度の運営委員会で決定する。

第31条（特別委員会）特別委員会は、臨時に必要な事業を行うために設けることができる。

委員の選出は運営委員会で行う。

第32条 前記第6章、及び31条の委員の任期は、その目的達成をもって終了する。

第10章 改正

第33条 この規約は総会において、出席会員の2分の1以上の同意を得た時に限り改正することができる。ただし改正案は全会員に総会開催の7日前までに知らせておかなければならない。

第11章 付則

第34条 この会に必要な細則は別に定める。

第35条 この会の細則は、運営委員会において構成員の3分の2以上の同意が得られれば改正することができる。細則を制定または改廃した場合は、その結果を次期総会に報告しなければならない。

第36条 この規約は平成22年4月1日より実施する。

この規約は平成23年4月1日より実施する。

この規約は平成24年4月1日より実施する。

この規約は平成30年4月1日より実施する。

[吉浜小学校PTA規約細則]

第1章 総会

第1条 定期総会は、次のことを決める。

- 1 4月総会 収支決算、事業計画並びに新年度予算の承認等
- 2 3月総会 事業報告、次年度の役員・会計監査員の報告等

第2条 この会の議長、副議長、記録、司会(進行)は、その都度構成員の中から選出する。

第2章 役員並びに会計監査員の選挙と任期

第3条(選挙) 役員、会計監査員の選挙は次のように行う。

- 1 推薦委員により推薦された者と一般会員から推薦された者について行う。
- 2 いずれの場合も、本人の同意を得て、総会の7日前までに選挙管理委員会に届出なければならない。
- 3 役員、会計監査員候補者が定員を超えないときは、信任投票を行う。
- 4 信任投票の場合は、有効投票の2分の1以上とする。ただし、総会出席者の2分の1以上の同意を得たときに限り無投票とする。
- 5 投票は次の方法によって行う。

会長・副会長・書記・会計	1名場合	単記無記名
	2名以上の場合	連記無記名
会計監査員	2名	連記無記名

ただし、教職員からの副会長(教頭)、書記、会計は、校長が決定する。

第4条(任期) 役員並びに会計監査員の再任は妨げないが、通算して3年を超えてはならない。

第5条(顧問) 役員、運営委員会の諮問に応ずるために、この会に顧問をおくことができる。運営委員会で承認し、会長が委嘱する。

第3章 常任委員会(委員会)

第6条(委員会) 各委員会の任務等は次のとおりとする。

- 1 学年委員会
 - ・ 学校及び担任並びに保護者と協力して、教育の充実を図る。
 - ・ 担任と協力して学級・学年における活動を企画し実施する。
- 2 成人教育委員会

- ・会員相互の連絡と親睦が図れるよう努める。
- ・会員の教養・学習を高めるための講座等を企画する。

3 厚生保健委員会

- ・児童及び会員の厚生と保健・安全の向上に努める。
- ・学校保健、学校給食が十分な成果を上げられるようサポートする。
- ・児童が健康で安全な生活が送れるよう、学校内外の環境整備に努める。

4 広報委員会

- ・PTA広報などを発行し、会の活動の様子を知らせ、情報の伝達と意見の交換に努める。

5 地区委員会

- ・町及び関係諸団体と連携を図り、児童の登下校及び校外生活の安全を守るための活動を行う。

第4章 諸規定

第7条 文化福祉会館実践委員は、学年委員より1名選出する。

第8条 この会の運営について必要な諸規定は、役員会において制定または改廃することができる。その場合は、運営委員会に報告しなければならない。

第9条 慶弔、旅費規程等は別途定める。

第5章 付則

第10条 この細則は、平成22年4月1日より実施する。
この細則は、平成23年4月1日より実施する。
この細則は、平成24年4月1日より実施する。
この細則は、平成31年4月1日より実施する。